

草加市告示第389号

行旅死亡人の取扱いについて

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年3月28日法律第93号）第9条の規定により、次のとおり告示します。

令和7年（2025年）5月23日

草加市長 瀬戸 百合子

1 本籍及び住所又は居所
本籍、住所、居所は不詳

2 氏名、生年月日及び性別
氏名 不詳
年齢 60～80歳位
性別 女性

3 人相及び特徴
身長 153センチメートル
体格 普通

4 着衣及び所持金品

【着衣】

上衣：灰色カップ付きインナー、灰色半袖Tシャツ

下衣：水色パンツ

【所持品】

現金223,310円、スマートフォン1台、鍵4本、通帳2通、キャッシュカード2枚、財布1個、紙片7枚、お年玉袋1袋、診察券4枚、クレジットカード1枚、taspo1枚、名刺3枚、薬多数、入れ歯1個、みずほ振込カード1枚、クイックカード1枚、保険証1枚、カレンダー1枚、マックカード1枚、クーポン1枚、クオカード1枚、写真1枚、お薬手帳1冊

5 死亡の日時及び場所

死亡日時 令和6年10月29日 推定

死亡場所 埼玉県草加市谷塚上町193番地1 サンハイツホリ3-201号鈴木方

6 死亡時の状況

発見者は、死亡者のアパートに住む近隣住民から「近所の男性を1週間以上見えない。給湯器も漏れ出ている状況で玄関に行っても応答がない。」旨の連絡を受けたことから、現場に赴いた発見者は死亡者方を訪問し、室内から応答がない状況を確認し、110番通報したもの。その後、警察本部が要請した救急隊と共に合鍵にて玄関を開錠して入室したところ、浴室浴槽内において右横臥位の姿勢で倒れている死亡者を発見した。救急隊員が死亡者を確認するも、体温低下等を認め、社会死状態と判断し、病院不搬送とした。

7 遺体の安置

火葬後、遺骨は葬祭業者が一時保管という形で預かっている。

8 連絡先

〒340-8550 草加市高砂1-1-1

草加市福祉部生活支援課

電話：048-922-1245（直通） FAX：048-928-6635